

平成18年第2回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

---

平成18年8月11日（金曜日）

---

議事日程第1号

平成18年8月11日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 全議案上程
  - 第5 議案第75号 専決処分事項の報告について  
(平成18年度八峰町一般会計補正予算（第1号）)
  - 第6 議案第76号 工事請負契約の締結について
  - 第7 議案第77号 工事請負契約の締結について
  - 第8 議案第78号 八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について
  - 第9 議案第79号 平成18年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
  - 第10 議案第80号 平成18年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）
  - 第11 議案第81号 平成18年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第12 議案第82号 平成18年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	助役	佐々木正憲
教育長	千葉良一	総務課長	皆川鉄也
収入役室長	金谷茂	企画財政課長	須藤徳雄
管財課長	木村学	税務課長	佐々木充
産業振興課長	武田武	八峰町民サービス課長	小林孝一
峰浜町民サービス課長	嶋津宣美	福祉課長	佐藤弘
保健衛生課長	金平嘉孝	農業振興課長	米森昭一
建設課長	辻正英	上下水道課長	高宮建一
農業委員会事務局長	松森尚文	教育次長	伊藤進
学校教育次長	伊勢均	生涯学習課長	齊藤英市郎
学校給食センター所長	加賀谷敏一	峰浜公民館長	福司和明
子ども園園長	小林康範		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡田辰雄	書記	齊藤なつ子
--------	------	----	-------

---

午前10時00分開会

○議長（阿部栄悦君）おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成18年第2回八峰町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、1番松岡清悦君、2番大山義昭君、3番石塚正一君の3名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告並びに日程第4、全議案の上程を行います。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成18年第2回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。

提出諸議案の説明の前に一言ご報告申し上げます。

まず、職員の交通事故等に対する厳罰について申し上げますが、起こしてはならない、あってはならない交通事故報告が2件発生しました。そのうち1件は、峰浜診療所敷地内において、通院中の患者さんに後方を不確認のままバック発進して接触したものであり、もう1件は運転ミスにより八森保健センターの玄関に衝突し、扉等を破損させたものであります。

人命にかかわるような重大な事故には至りませんでした。が、一歩間違えば取り返しのつかない事故であり、いずれの事故も初歩的事項をしっかり認識していれば防げた事故であり、本人はもとより担当課長も含め2度とこのような事故がないよう厳重に注意したところでありますし、全職員に交通事故防止の徹底を指示したところであります。

次に、北羽新報社主催の第66回400歳野球大会で「峰夢Run」チームが初優勝の快挙を成し遂げました。また、全県中学校総体やミニバスケットボール等で児童生徒の活躍には目を見張るものがあり、中学校の陸上競技、ソフトテニスの出場や、春の八森中学校に続いて峰浜中学校野球部の全県大会出場等、活躍をみたところであります。また、観海小学校のミニバスケットボール全県出場など、スポーツを通して新町八峰町の名を高めていただき、町民の誇りとするところであります。今後一層の活躍に期待しているところであります。

次に、7月2日から3日にかけての集中豪雨は、24時間の降水量が141ミリを記録し、農地や道路、河川、林道等に被害を受けたところであり、復旧に向けた作業に着手しているところであります。今回の災害に際しまして出動いただきました消防団をはじめ、建設業協会や町民各位の懸命のご努力に心から感謝申し上げます。次第であります。

次に、日本海側を中心に北上し憂慮いたしております松くい虫による被害木が本町の圏境付近でも確認され、マスコミ報道もされましたが、秋田県は青森県と歩調を合わせ

て緩衝地帯をつくるなどして被害の拡大防止を図ることとしておりますので、町としても県の指導を受けながら今後の対策を強化してまいりたいと考えております。

それでは、本議会に提案しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第75号、専決事項の報告は、7月2日・3日発生の集中豪雨による災害復旧関連と、全県中学校総合体育大会及びミニバスケットボール県大会出場による補正予算を専決処分させていただいたものであります。

議案第76・77号、工事請負契約は、ハタハタ館改修工事関連であります。

議案第78号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入は、一般会計と漁業集落排水事業特別会計からの繰入充用であります。

議案第79号、平成18年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は、公共下水道事業特別会計への繰出金と、防災無線施設の修繕費が主なものであります。

議案第80号、平成18年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、老人保健医療費の繰上充用が主なものであります。

議案第81号、平成18年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、特定環境保全公共下水道の八森処理区公共下水道、沢目処理区公共下水道の浄化センター増設工事实施設設計委託、本館地区等舗装本復旧工事などが主なものであります。

議案第82号、平成18年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、公共下水道事業特別会計の繰り出しであります。

詳細については提案の際説明させますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 議長報告につきましては別紙配付の報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第5、議案第75号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木助役。

○助役（佐々木正憲君） 議案第75号の専決処分事項の報告について、提案いたしたいと思っております。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成18年度八峰町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次のページをお願いします。

専決処分（第39号） 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないので、その次のとおり専決処分をする。

平成18年度八峰町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれ6,938万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ57億9,638万3,000円とするものであります。

それでは、4ページ、5ページの特別明細書によってご説明申し上げます。

4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括、歳入、補正額だけ読ませてください。

14款国庫支出金、補正額2,158万3,000円。19款繰越金3,340万円。21款町債1,340万円。歳入合計6,938万3,000円。

5ページです。歳出、9款消防費177万円、一般財源177万円。10款教育費、補正額254万円、一般財源254万円。11款災害復旧費、補正額6,507万3,000円。財源の内訳は、国庫支出金が2,258万3,000円、地方債1,340万円、一般財源2,909万円。歳出合計が、補正額6,938万3,000円、国庫支出金2,258万3,000円、地方債1,340万円、一般財源3,340万円でございます。

次に、6ページ、7ページの歳入の内訳でございますが、簡潔にご説明申し上げます。

2の歳入、14款国庫支出金2項の国庫補助金6目の災害復旧費国庫補助金、補正額が2,258万3,000円。説明のところに書いてありますように、公共土木施設災害復旧費補助金が2,258万3,000円になります。19款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正額3,340万円、一般会計繰越金3,340万円。21款町債1項町債10目災害復旧事業債、補正額が1,340万円、公共土木施設災害復旧事業債1,340万円でございます。歳入の合計が、補正額が10億7,810万円です。

次に、歳出の詳細についてご説明申し上げます。

3、8ページです。3、歳出、9款消防費1項消防費4目災害対策費、補正額が177万円、一般財源177万円。節のところを少し詳しくご説明申し上げたいと思いますが、1の報酬52万5,000円、非常勤特別職報酬、災害出動手当でございますが、これは7月の2日・3日の豪雨災害による消防団の出動手当でございます。3の職員手当等18万5,000円、一

般職時間外勤務手当、ここで出している時間外勤務手当は総務課及び町民課の職員5名の分でございます。9の備品26万3,000円、費用弁償26万3,000円、消防団の費用弁償でございます。11需用費32万2,000円、消耗品5万円、燃料費18万4,000円、食料費8万8,000円、それぞれ災害にかかわるものでございます。12役務費33万1,000円、手数料33万1,000円、復旧作業員の手数料でございます。14使用料及び賃借料13万4,000円、機材の借り上げ料でございます。16原材料費1万円。

次に、10款の教育費でございますが、ここに負担金補助及び交付金254万円とありますけれども、詳細な内容につきましては教育委員会の方からご説明願いたいと思います。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費、これはそれぞれ7月の2日・3日の豪雨災害によるものでございます。1の農地農業用施設災害復旧費、補正額が197万4,000円、賃金18万円、旅費2万円。

10ページでございます。需用費13万円、委託料166万4,000円、この委託料は災害復旧に伴う測量設計の委託料でございます。査定設計でございます。それから2の林業施設災害復旧費、補正額が1,641万4,000円、一般財源が1,641万4,000円になります。需用費22万円、燃料費でございます。12の役務費198万7,000円、手数料。13委託料637万2,000円、これは測量設計の災害の査定設計料でございます。14使用料及び賃借料381万1,000円、重機の借り上げ、その他、車借り上げ料でございます。16原材料費302万円、採石等でございます。なお、林業災害につきましては、査定後10月ころ発注の予定だそうでございます。

11ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費、補正額4,668万5,000円。補正の内訳でございますが、国庫支出金が2,258万3,000円、地方債が1,340万円、一般財源が1,070万2,000円でございます。区分のところでは、職員の時間外手当が13万3,000円、旅費4万3,000円、需用費126万1,000円、役務費16万7,000円。13委託料200万円、これも7月2日・3日の豪雨災害復旧工事にかかわる測量設計等の委託料でございます。14使用料及び賃借料108万1,000円、事務機器、あるいは自動車等の借り上げでございます。15工事請負費4,200万円。説明に書いてありますように、道路3件、河川8件でございます。次の12ページに続いてございます。補正額が4,668万5,000円、国庫支出金2,258万3,000円、地方債が1,340万円、一般財源が1,070万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 教育助成費について、教育委員会教育長より説明願います。

○教育長（千葉良一君） 皆さん、おはようございます。

私の方から臨時議会に提案しました教育委員会の関係のものについてご説明申し上げます。

9ページの歳出でございます。各小中学校の競技大会の各大会全県大会等の派遣に伴う補助金でございます。なお、学校ごと、競技ごとの専決予算につきましては、お手元に配付させていただいております。

10款教育費 1項教育総務費 3目教育助成費として254万円の追加補正でございます。19節負担金補助及び交付金の内訳でございますが、補助金として体育大会等生徒派遣費補助金として、小学校分57万円と、中学校分として197万円でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、直接これと関係ありませんけれども、昨日の北羽新報の方に掲載された峰中のプールの関係につきまして、対応状況をお手元の方に配付させていただいております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 災害復旧関連で、先ほどの町長の報告で、簡単な報告でありましたけれども、以前にはどういう状況とか詳しく紙面で保険を使ってなおすとか、お金はどれくらいかかったとかを文書で出してあったと思うのですが、仮にそういうのがあるのかなと思って今日来たんですがどういう状況なのかもちょっと詳しく願います。

○議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

.....  
午前10時26分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩以前に戻って会議を開きます。

先ほど3番議員の質問がございましたが、当局より答弁を求めます。佐々木助役。

○助役（佐々木正憲君） それでは、改めて皆さんに陳謝とご報告を申し上げたいと思います。

最初に、平成18年7月21日の午後4時55分に八峰町の保健センターの正面から担当の職員が車で正面から風除室に衝突しまして、建物の破損、あるいは公用車の破損ということで大変皆さんにご迷惑をかけました。被害の程度につきましては、建物につきましては76万6,500円、車の破損につきましては約18万円と、このような状況になってございます。当日の天気は非常に悪天候であったと聞いてございますけれども、大変な不注意でございまして改めて陳謝を申し上げたいと思います。

次に、本年の4月12日に八峰町立峰浜診療所の前です、車庫から公用車がバックで出る際に後方確認をしないままに後ろに立っておった老人をはねたと、こういう重大な事故でございました。このことにつきましても、当時すぐに、ちょうどこのころは職務執行者の千葉さんでございましたけれども、報告して対応したようでございますけれども、今年の7月19日に県の公安委員会からこの職員に対する免許の取り消しの処分、あるいは罰金と、こういうふうなことがなされました。いずれにしましても、同じ課の職員でございましたので担当課長並びに職員2名です、町長の方に呼んで共々嚴重な注意をしてございます。

大変本当にこういうふうな事故を起こして、2度とないように注意したいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 峰浜診療所地内で発生した事故が今まで報告が遅れた理由について説明をお願いいたします。4月に発生した事故がそれが今まで報告なされなかったというその理由は何だったのか。本来は発生した時点で6月議会もございましたので、それで、その場において説明報告なされなきゃならなかったのではないですか。

○議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

.....  
午前10時32分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩以前に戻って会議を開きます。

当局の答弁を求めます。皆川総務課長。

○総務課長（皆川鉄也君） お答え申し上げます。

4月12日ということでございますので、まだ町長さんも助役さんもおらないというこ

とで、執行者でありました千葉現教育長さんと私どもでそれぞれ対応したわけでありませんが、今、助役から報告ありましたように診断書の方、3カ月ぐらいの診断書が出ておったわけでありましたが、いわゆる通院を含めての診断書でございまして、入院されたのが約1週間ぐらいであります。その間、息子さんも役場の方にまいりまして「うちの親父もかなり高齢なので動作もにぶかったし、皆さんに大変なご迷惑をかけた」というようなことで、私どもの方にもお見えになってくれておりました。それで私どもこの後回復されたというお話も聞いておりましたし、本人も元気でありましたので、その後、通院結果を待ちながら結果が出次第、皆さんの方にご報告申し上げたいというふうなことで考えておったところ、今説明したように7月に入ってから行政処分の、公安委員会の方の行政処分の内容等がまいりましたので、それを機に今日の臨時議会を機会にして皆さんの方にご報告申し上げたというようなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君）八森のところで起こった事故と違って人身事故ですよ。それで、今の総務課長の答弁ですと、まだ町長も助役さんも決まってない段階での事故だという話でしたけれども、じゃあ町長にこの事故の報告をされたのはいつですか。

○議長（阿部栄悦君） 当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

.....  
午前10時37分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を開きます。

当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほども申し上げましたけれども、こういう事故が2件続きました。このことに対しては深くお詫びを申し上げたいと思います。

それから事故報告の関係なんですけれども、ちょっと今の時点でいつ報告を受けたか私も定かではございませんけれども、いずれあったという事実だけは受けております。ただ、状況が通院で早晚落ち着くという話もしておりましたので、最終的な状況が出たのが7月の下旬でありましたので、そのことの実態関係をもう一度聞きまして、そういう事の重大性と、それからまた本人の行政処分等を兼ね合わせて、これはやっぱりしつ

かりした形で職員に、あるいはまた監督する上司に対しても注意を与えなければならないということで、7月31日にですね、私は呼んで両方の職員と、それから課長を呼んで注意を与えたというふうな結果になっています。いずれ6月議会に報告すればよかったという話にもなるわけでございますけれども、その時点で報告しなかったことに対しては、こちらの準備、あるいはまたそういうものの作業が遅れたということに対してはお詫びを申し上げたいと思います。この後そういうことのないようにですね、しっかり監督をしながら適切に皆様方にも情報提供していきたいと思いますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 農業用地施設災害のことについてお尋ねいたします。

国の方の災害の届けを、40万円以上の被害を受けたところには被害の届けを出して補助、災害復旧費国庫補助金というのが出てますけれども、県の方からの補助とか、また、個人的に田んぼの被害が最高限度額がどのくらいの被害が出てたのかどうか、その辺を教えてもらいたいと思います。

それと、法面の崩壊というのがほとんどですけれども、私も翌日すぐ大変な被害だよということで見に行ってきたんですけれども、葦っていうんですか何ていうんですか、田んぼの半分以上のところにもうかぶさって被害を受けているところもあったんですけれども、こういう河川の、何ていうか泥あげでもないし、そういうふうな私もあんまりよく詳しくわからないんですけれども、三種町なんかの方ではそういうのを県の補助として事業として補助をもらったりとか、そういうふうなことも聞いているんですが、そういうふうな県の補助とかそういうふうな申請をしたのか、また、そういうふうな機会があったのかどうなのか、その辺、また、個人的にどの程度の大きい被害、金額がどの程度だったのか、その辺を教えてください。

○議長（阿部栄悦君） 当局の答弁を求めます。米森農業振興課長。

○農業振興課長（米森昭一君） 1つ目の県の補助があるのかということでございますけれども、通常、団体事業という形で市町村がやる事業につきましては県の補助はつきません。ただ、県の方でやる事業がございます。それは非常に規模が大きいと、これはちょっとこちら辺では考えられませんけれども、通常やってる範囲では今回のケースにつきましては農地、それから農業用施設、これにつきましては県の補助は受けられないということで、農地であれば国が50、それから地元ということで受益者が50%、

それから農業用施設でございますと国が65%、それから関係受益者が35%ということになります。ということで、この県の方へ申請したのかということでもありますけれども、こちらの方はやっておりません。

それから、事業費がどの程度であったのかということでございますが、いずれ具体的に事業費を算定するということは国の査定を受けないと事業費は固まりませんが、その以前の段階で大体概算でどのぐらいの被害があるのかと、被害額があるのかということは事務担当者の関係課で行うわけですが、一応100万円単位とかこういう大きい単位しかちょっと決められない部分はありまして、例を挙げますと、田んぼですと100万円から200万円、それから畑につきましても同じでございます。それから、ため池につきましては、こちらの方は結構大きいわけでございます。概算、我々が算定した段階では1カ所が600万円、それから1,000万円というのがございますけれども、ただ、これは被害額でありまして、このため池を使っていないような状況の場所もございます。そういうのもありまして、これら等、補助申請するかどうかというのはご本人の判断ということでございます。

それから水路につきましては、200万円から大体500万円という感じです。

それから農道につきましては、今回挙げております大信田地区につきましては結構大きい額でございます、900万円になるのではないかとというふうな感じでとらえております。

先ほど申し上げましたとおり、この額が決まるのは国の査定を受けないと決まらないということでございます。そこら辺ご理解をいただければと思います。

それから、あと河川関係のような話を今されておりましたが、具体的にちょっと私もそこら辺わかりません。場所的などころもわかりませんので、農業施設であったのか河川の関係であったのか、そこら辺ちょっとわかりませんのでお答え控えさせていただきたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） ただいまのご質問の河川関係についてでありますけれども、農業、まず今回の災害で田地の方、田んぼの方に冠水したというのは埴川の方と、それから浜田地区の方の関係でありますけれども、埴川につきましては県の管理河川でありまして、一応その後、災害箇所等調査を実施してもらいまして、県の方でまず災害に出すかどうか、これをまず検討してもらおうということにしていた

いております。浜田の方につきましては田面冠水でありましたけれども、浜田、新川という町の管理河川であります。これは河川そのものが災害が生じたということではなくて、断面がまずあふれてきたという状況にありますので、今後関係者の方と十分注意しながら河川改修の方を検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑…。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 先ほどの説明では田んぼが100万円から200万円、畑が100万円から200万円ということですが、一個人等の被害額がそのぐらいの規模だと思っ  
ていけばいいんでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 米森課長。

○農業振興課長（米森昭一君） これは1カ所という、箇所づけていきますので、こ  
ういう形で算定しております。

それから被害額の把握につきましても、5枚とか10枚とかという単位で把握しません  
で、大きな単位で、言ってみれば100万円単位で一応報告ということになっておりますの  
で、この100万円からという中にも実際は50万円で済むようなそういう箇所もあるわけで  
ございます。そこら辺をご理解いただければと思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり承  
認されました。

日程第6、議案第76号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 議案第76号、工事請負契約の締結についてをご説明いた  
します。

平成18年8月7日に指名競争入札に付したハタハタ館改修工事（建築・電気設備・外構工事）について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、契約の目的 ハタハタ館改修工事（建築・電気設備・外構工事）

2、契約金額 3億145万5,000円

3、契約の相手方 山本郡八峰町八森字和田表21番地

大森建設株式会社八森本店 本店長 大森 弘

4、支出科目 平成18年・19年度八峰町一般会計

7款商工費 1項商工費 5目ハタハタ館管理費

平成18年8月11日提出

八峰町長 加藤 和 夫

提案理由でございますが、八峰町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

なお、この工事の予算につきましては、6月定例議会におきまして継続費として総額5億634万円を可決いただいております。

以上よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第76号について質疑を行います。質疑ありませんか。

8番菊地 薫君。

○8番（菊地 薫君） さきの全協においてですね、ハタハタ館及び活動センターのさまざまな説明を、事業計画の説明を受けたわけですが、白神体験活動センターの宿泊にかかわる収入計画等々、産業課長の方から受けたわけですが、この体験センターの日帰りという、そういう利用方法はないのかどうなのか、その辺をひとつ伺っておきたいと思います。

それから、この入札調べを先ほどいただきましたけれども、ちょっと確認の意味で勉強の意味で伺いますが、この調べの中での入札資格価格とありますが、これは予定価格というとらえ方でいいんでしょうか。であるとするならば、参考までにこの落札されました落札率といいますか、その点はどの程度になるのか。この後の議案もありますが、できましたら説明いただきたい、お願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 説明を求めます。武田産業振興課長。

○産業振興課長（武田 武君） 日帰り等の、白神活動センターの日帰り等の利用ですが、多目的ホールの中では体育館等がございまして、それらの利用、休憩等見込んでいます。そのものについては収入で200万円というふうな形で見込んでおりますので、資料の方の収入のところを見ていただければと思います。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 木村管財課長。

○管財課長（木村 学君） 入札の比較価格でございますけれども、これにつきましては消費税が入っておりません予定価格でございます。

入札率につきましても今ちょっと出しておりませんので...失礼しました。96.6%です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） ほとんどの事業がこれで90何%でしたっけか、そうなんでしょうけれども、何度か説明を受けましたが...

○議長（阿部栄悦君） 見上さん、マイク使ってください。

○14番（見上政子君） ハタハタ館のことについては説明を何度か受けましたけれども、やはりこの事業を取り組むにあたって準備会というのがあるというのが先日の説明で初めてわかりました。11名ですか、13名でしたか。唯一それが町民とのパイプ役になるのかどうかあれですけれども、それに対する情報公開等、どういうふうな討論をしたのか、その内容と、それとメンバーを口頭でババッと言われましたけれども、もう一度それをちゃんと印刷したものを提出してもらいたいと思います。その準備会とか当局の人は、いろんな施設を見学して歩いたのでしょうか。そういう見学して歩いたのでしたら、どの辺のところを見学して参考になったのか。それと観光の拠点ということでしたけれども、パンフとか事業計画とかどの程度まで考えているのか、その辺もちょっと提示してもらいたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） お答えいたします。

準備会というのはハタハタ館の建築の準備会ではございません。秋田白神体験活動センターの方の打ち合わせ準備会ということでございまして、その前段といたしまして県の方でこの秋田白神体験活動センターを建てる段階で、県の教育庁の担当、それから町の方からということで実は森の案内人ということで泊川茂氏、当時私が担当ということ

で私の3名で視察も行っております。それは岩手の方の青年の家、それから福島県の青年の家、そういうところに視察したという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） この3億円のお金ですけれども、これどの辺まで、全部改修工事、すべて3階の風呂もすべてやって下にもって来て風呂を建てるとか、すべてこれ全部3億円で間に合うんじゃないでしょう。また1億円が19年度までやるじゃないですか。だからこの3億円でどのぐらいまでの工事をしていくのか、それによって私の判断もいろいろと一般質問の中も、それから一般会計のことについてもありましたが、この3億円でどの辺までの改修工事を行うのか、そこら辺ちょっと。

○議長（阿部栄悦君） 当局の答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） これは継続費として設定したものの建築・電気設備・外構工事でございます。ですので次の議案になりますけれども、そちらの方の機械設備と合わせた形で4億6,700万円強になります。この3億いくらというものは、機械・電気・外構のすべてでございます。すべてでございます。ですから17年度の予算、18年度の予算合わせた形の……18、19ですね、18、19の継続で行うもののすべてでございますので、その後でまた何かというものではございません。

○議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 私聞いているのは、まず大体の工事の概要はわかるんですけども、まずそうすれば体験交流センターから風呂をつなげてますよね。それから風呂をまず閉鎖してしまうのか、そのお金でね、3億円で。今の3階の風呂を、今度そこを全部閉鎖して営業はやめて、そしてそのほかに結局フロアも1階にもってくるんじゃないですか。下に。すぐそこに宿泊施設をこのお金で全部それでいくのかという、すべてこれでもう賄っていくのか。この19年度の間ね、この予算で宿泊施設もその中に備えつけ、そして宿泊施設をつけるためには3階の風呂をまず閉鎖しなければならない。そして閉鎖したことによって中に部屋が建てられていくわけですよ。だからそれがこの中で全部やってしまうのか。まずそれは後ですということになれば、私もまた別の方法があるんです。そこを聞きたいんです。これ全部、食堂もやる、宿泊施設もつくってしまう、風呂もつくってしまう、何も何もみんなつくってしまうんだと、そういうようなことなのか。どこまでをこのお金でやっていくのかということ。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 今まで説明したとおり、3階部分は宿泊、それから1階部分の海側の方に温泉の方と。これはすべてそれを含んだ形になっております。の機械設備を除いた部分であります。ですので工事を施工する段階では、まず温泉の部分をさきにつくっていったって、完成して3階部分を今度は閉鎖しながらという形で、なるべくハタハタ館の営業はそのまま続くような形の工程表になると思います。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 落札価格の…。

○議長（阿部栄悦君） マイク使ってください。

○11番（柴田正高君） 2億8,710万円ですか。どのくらいですか。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時 1分 休 憩

.....  
午前11時 5分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って本会議を開きます。

答弁を求めます。辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

建築工事に占めます……全体の額に占めます建築工事、それから電気工事の割合ですけども、建築工事が大体1億4,500万円と、電気設備工事が約1,200万円ほどということとで、大部分が建築工事の額というふうになっております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 入札、あるいは工事の発注の仕方について若干お伺いをいたします。

まず、予定価格の公表はしているのかどうか。それから、最低価格の設定をしているのか。それと最近、県入札とかは電子入札の導入がどんどん進んできておりますが、八峰町ではそういう予定があるのかないのか。おおよそ工事別にいろんな設定の仕方あると思うんですが、今回大きい工事ですので、どういう発注の仕方、あるいは入札の仕方をしたのか。それから今後どういう形で入札をやっていくのか説明をいただき

たいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 当局の答弁を求めます。木村管財課長。

○管財課長（木村 学君） ただいまのご質問の予定価格を公表しているかとの質問でございますけれども、予定価格は公表しております。しております。それと最低制限価格も、もうけております。

あと、3つ目の電子入札に関するご質問でございますけれども、現在、町では電子入札は行っておりません。秋田県において今後電子入札を検討中ですので、それに八森町としても加入して参加してこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 当然、電子入札になればですね、入札に参加する、いわゆる業者の方も当然それに対する知識だとか設備だとかが必要になってくるわけで、「今度、電子入札始めました」ではまずいと思うんです。相当前からいろんな意味で業者に説明をして、そして対応して、それからスタートするべきだろうと思うんですが、その辺のおおよそのですね、時期的なもの、どのくらいをめどにしてこういうことをやっていくんだという予定がありましたらお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

電子入札の関係については、今、県の方で各市町村に協議会的なものを立ち上げようということ呼びかけされています。そこで正式な会、あるいは準会員という形で申し込みを受けていますけれども、正式な会は既にやっているところとか実施をもう確約しているところについてはですけれども、うちの方はまず当面は準会員という形で条件整備を図ることがさきだと思しますので、県の指導を受けながら、どういうふうな形のもので実施できるのか、そしてまた、そのためには松岡議員がおっしゃったように入札に参加する方の事前準備等いろいろございますので、そういうものがちゃんと整った段階で可能であれば私の方も電子入札に移行していくということになるので、もうちょっとまだ時間がかかると思しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 先ほどの私、宿泊施設について質問をし、そして予算にも反対した経緯から反対します。

○議長（阿部栄悦君） 今、最後何といいました。

○3番（石塚正一君） 反対。一般会計にこの宿泊施設をつくらないでくださいということをお願いした経緯から、この工事、ハタハタ館改修工事の予算には反対をさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの議案に対して反対の意見がございますが、賛成のご意見はございませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君） この件については6月定例会でも質問もし、納得もして賛成もいたしました。さきの全員協議会でも工事費の高額なことから、いろいろハード面では指摘もございましたが何といてもソフト面に力を入れながら、やっぱり観光の拠点であるポンポコ山初めハタハタ館周辺はやっぱり充実をしていくべきであるし、また、町民の健康の増進、あるいはまた雇用の場の提供というふうなことで体験センターもまたオープンした暁には若干社員の募集もあるようですので、やっぱり人材育成、接客・接待等々についてはやっぱり社長でもある町長には関心も持っていただきながら町民の福祉の増進であるハタハタ館周辺、完璧なものにしていきたいというふうなことを申し上げて賛成をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

この議題についての採決は起立によって行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 賛成多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第77号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 議案第77号、工事請負契約の締結についてをご説明いた

します。

平成18年8月7日に指名競争入札に付したハタハタ館改修工事（機械設備工事）について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、契約の目的 ハタハタ館改修工事（機械設備工事）

2、契約金額 1億6,590万円

3、契約の相手方 能代市字後谷地9-11

大東施設工業株式会社 代表取締役 佐藤武比古

4、支出科目 平成18年・19年度八峰町一般会計

7款商工費 1項商工費 5目ハタハタ館管理費

平成18年8月11日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。八峰町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事に係る契約であり、議会の議決を要するためでございます。

この件につきましても6月議会定例会の際に継続費として可決をいただいているものの一でございます。

以上よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

- 議長（阿部栄悦君） これより議案第77号について質疑を行います。質疑ございませんか。1番松岡清悦君。
- 1番（松岡清悦君） この契約については全く異議はございませんが、この機械設備工事に関してはハタハタ館設立の当時からいろんなトラブルのあった部分でございます。しゃべれば温泉の泉質に問題があるだとか、配管の老朽だとか、機械の老朽だとか、いろんなことで大変な予算もつぎ込んだし、また、トラブルもあった部分であります。もちろん今回温泉を3階から下におろすのも、あるいは原因の中にはそうした配管の問題だとかそういうものはあったと私は考えております。この機械設備に関して、そうした過去のいろんなことを参考にしながら新たに完璧とまでいかななくても、そうしたことが2度と起こらないような設備にさせていただきたいなということを要望としてつけ加えて、本案には賛成いたします。

- 議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。答弁いらぬ。
- 1番（松岡清悦君） 答弁いらぬです。
- 議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありますか。  
3番石塚正一君。
- 3番（石塚正一君） 議案第76号と同じ理由で議案第77号に反対いたします。
- 議長（阿部栄悦君） ただいま石塚議員より議案に対する反対の討論がございましたが、これに対し賛成の意見を求めます。2番大山義昭君。
- 2番（大山義昭君） 議案第76号と同じ理由から賛成をするものです。
- 議長（阿部栄悦君） ほかに討論ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。  
これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）
- 議長（阿部栄悦君） 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。
- 日程第8、議案第78号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入についてを議題とします。
- 当局の説明を求めます。高宮上下水道課長。
- 上下水道課長（高宮建一君） 議案第78号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について、ご説明申し上げます。
- 内容であります、平成17年度の公共下水道特別会計の赤字決算に対応する繰上充用分と、事業費の増額分などを一般会計及び漁集特別会計から繰入することについて議会の議決をいただくものであります。
- 朗読します。
- 議案第78号
- 八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について
- 八峰町特定環境保全公共下水道事業推進のため、平成18年度八峰町一般会計からの繰

入「2億5,000万円以内」を「3億4,000万円以内」に改める。平成18年度八峰町漁業集落排水事業特別会計から「1億1,000万円以内」を繰り入れる。

平成18年8月11日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由、地方財政法第6条の規定により議会の議決を必要とするためでございます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第78号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第79号、八峰町一般会計補正予算についてを議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木助役。

○助役（佐々木正憲君）

議案第79号

平成18年度八峰町一般会計補正予算（第2号）

平成18年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,579万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,217万5,000円とする。

次に、事項別明細の方省略させていただきます。歳入に入りたいと思います。

5ページをお願いします。2、歳入、19款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正額8,579万2,000円。計2億1,919万2,000円。一般会計繰越金8,579万2,000円。説明のところで繰越金8,579万2,000円です。

6ページの3、歳出、8款土木費4項下水道費1目下水道費、補正額8,339万2,000円。

財源の内訳、一般財源8,339万2,000円。区分、28繰出金8,339万2,000円。公共下水道事業特別会計繰出金8,339万2,000円、繰上充用でございます。

9款消防費1項消防費5目防災無線施設費、補正額240万円。財源の内訳、一般財源240万円。区分、11需用費、金額240万円。これは修繕費、峰浜地区の防災無線の修繕でございまして、峰浜庁舎の録音装置を1カ所、それから田中・沼田浜、あるいは水沢浜、水沢集落の上町の方でございます。補正額240万円でございます。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第79号について質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第80号、八峰町老人保健特別会計補正予算についてを議題とします。

当局の説明を求めます。佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤 弘君） 議案第80号であります。

#### 平成18年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ521万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,979万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては5ページの歳入、1款支払基金交付金1項支払基金交付金1目医療費交付金でございます。521万4,000円を補正するものであります。これは老人保健医療費交付金の過年度分ということで予算措置するものでございます。

6ページでございます。歳出であります。3款前年度繰上充用金1項前年度繰上充用金1目前年度繰上充用金でございます。歳出も同額の521万4,000円でございます。この予算に関しましては、平成17年度予算において歳入不足を来してしましまして、医療費

の支給費が支払い困難となったことから平成18年度予算から繰上充用するものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第80号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第81号、八峰町公共下水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

当局の説明を求めます。高宮上下水道課長。

○上下水道課長（高宮建一君） 議案第81号、平成18年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億828万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,951万6,000円とするものでございます。

地方債の補正につきましては、第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるところでございます。

今回の補正の主な内容であります。八森地区の浄化センターと沢目地区の浄化センターの増設に伴う設計の委託料の計上と、それから工事請負費につきましては八森地区と沢目地区の工事請負費を組み替えるものでございます。さらに17年度の公共下水道事業の赤字決算に対する繰上充用に関する内容でございます。繰上充用関係の説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

3ページにまいります。第2表、地方債の補正、変更でございます。再三話しておりますように、浄化センターの増設設計の委託に伴う事業費の増による内容でございます。

起債の目的、下水道事業。変更前の限度額が1億6,160万円。変更後の限度額が1億7,060万円。900万円の増額でございます。

次に、ページ6ページの方にまいります。歳入、3款国庫補助金1目公共下水道事業費国庫補助金、補正額1,000万円。補助基本額の2分の1の額でございます。4款繰入金1目一般会計繰入金、補正額8,339万2,000円。このうちの100万円につきましては、事業費の増額分でございます。

次に、7款の町債1目町債、補正額900万円。下水道事業債が450万円、過疎対策事業債が450万円の増額でございます。補正後の下水債が8,540万円、過疎債が8,520万円を予定しております。

次に、8ページの歳出、1款事業費1目八森処理区公共下水道事業費、補正額4,200万円。内容であります、委託料が1,800万円、工事請負費が2,400万円。2目の沢目処理区公共下水道事業費、補正額が2,200万円の減額でございます。内容であります、委託料が1,100万円の増額、工事請負費が減額の3,300万円でございます。あと、この委託料の八森地区と沢目地区の違いであります、処理場の規模の大きさとかそういう要因がございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第81号について質疑を行います。質疑ありませんか。

11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 実施設計の業務委託先はどこでしょうか、教えてください。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。高宮課長。

○上下水道課長（高宮建一君） コンサルさんにつきましては、まだ決まっておりません。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可

決されました。

日程第12、議案第82号、八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

当局の説明を求めます。高宮上下水道課長。

○上下水道課長（高宮建一君）

議案第82号

平成18年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億589万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,652万9,000円とするものがございます。

内容であります。先ほども申し上げましたように17年度の公共下水道会計の赤字決算に対応する繰上充用の補正であります。繰出金の財源につきましては繰越金を充てる内容になっております。そういう内容でございますので、歳入歳出補正予算事項別明細書等の説明は省略させていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第82号について質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって、平成18年第2回八峰町議会臨時会を閉じます。ご協力ありがとうございました。

午前11時35分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 1 番 松 岡 清 悦

同 署名議員 2 番 大 山 義 昭

同 署名議員 3 番 石 塚 正 一